

5 防衛力強化に係る財源確保のための税制措置

防衛特別所得税の創設

- 防衛力強化を行うための安定的な財政基盤の確保の一環として、令和9年1月から、所得税額に対して税率1%の新たな付加税として「防衛特別所得税」を創設します。
- その際、足下で家計負担が増加しないよう、復興特別所得税の税率を2.1%から1.1%に1%引き下げます。
同時に、復興財源の総額を確実に確保するため、課税期間を10年間延長します。



税制一般についての

パンフレット・財務省ウェブサイトのご紹介

- 財務省では、税制に関するパンフレット「もっと知りたい税のこと」を作成しています。税の意義や主な税目の仕組みなどを、イラストも使って分かりやすくまとめています。
- また、財務省ウェブサイトでは、各種税制に関する図解の資料等さらに詳しい内容を掲載しています。ぜひご覧ください。

https://www.mof.go.jp/tax_policy/index.html

もしくは で検索

